２０２１年２月５日

東京都知事

小池百合子　殿

　NPO法人東京腎臓病協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　戸倉振一

東京都豊島区南大塚2-40-11富士大塚ビル2F

TEL03-3944-4048　FAX03-5940-9556

　　　　　　　　　　　　　**新型コロナウイルス感染症対策として**

**人工透析患者の医療供給体制確保についての要望**

　第3波の新型コロナウイルス感染者が全国的に急増し、本年１月７日より首都圏等に緊急事態宣言が出されています。その中で東京都の人工透析患者の感染者数も2021年に入り4週間の間に171人から295人と急増しています。（日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会　新型コロナウイルス感染対策合同委員会）。

透析患者は感染すると重症化するリスクが高く、感染した場合には指定された病院に入院し治療を受けることになっています。しかし、現在感染者が急増しているため透析患者の受け入れ医療機関、入院ベッドが満床となり、感染しても入院治療が出来ず入院ベッドが空くまで自宅待機を余儀なくされ、かかりつけ透析施設へ通院し、他の透析患者との接触を避け透析をせざるを得ない状況になっています。

透析患者は高齢者が多く重症化し死亡するリスクが非常に高く、死亡率が７０歳台で16.1％、80歳台で21.1％となっています（日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会　新型コロナウイルス感染対策合同委員会）。

東京都では、昨年来新型コロナウイルス感染症対策にお取り組み頂いていることは十分承知しておりますが、透析専門医の団体、学会等と連携し、長期化が予測されるコロナ禍での人工透析患者の医療供給体制の確保および通院手段の確保のため下記に示す事項についてお取り組みくださいますよう要望いたします。

◯透析が可能な新型コロナ病床の確保・拡充。

◯限られた新型コロナ病床を有効活用し死亡者を減らすため、重症者の症状改善後には軽症者の受け入れ施設への転院、軽症者が重症化した場合には重症者受け入れ施設への転院、そして症状が改善して退院基準を満たした場合は、速やかな維持透析施設での受け入れを、地域での連携した入院調整できる体制の構築。

◯新型コロナウイルスに感染した透析患者がかかりつけ透析施設で透析せざるを得ない場合の通院支援（タクシーを含む公共交通の使用不可のため）